

平成 22 年 4 月 15 日現在

研究種目：基盤研究（C）
 研究期間：2007～2009
 課題番号：19604002
 研究課題名（和文） 日系企業における HIV/AIDS 対策の推進に関する国際保健医療研究
 研究課題名（英文） A study of global health promotion of HIV/AIDS prevention measures in Japanese companies
 研究代表者
 道信 良子（MICHINOBU RYOKO）
 札幌医科大学・医療人育成センター・准教授
 研究者番号：70336410

研究成果の概要（和文）：医療人類学に医療政策と医療コミュニケーションの理論・方法論を加えて、海外で操業する日本企業における HIV/AIDS 対策について検討した。実践的な活動としては、タイ北部の工業団地において継続的に行われている医療人類学的調査をもとに、企業における HIV/AIDS 対策に関する 3 つの仮説を立て、それに基づくモデル対策を実施・評価した。その結果、企業が地域社会と連携して進める「企業による公衆衛生」の観点からの HIV/AIDS 対策が、対策の実行可能性と将来にわたる継続性という点から効果的であることが示唆された。

研究成果の概要（英文）：In this study, I examined HIV/AIDS prevention measures in Japanese companies operating overseas by incorporating theories and methodologies of health policy and health communication into medical anthropology. Specifically, I put forth three propositions for HIV/AIDS prevention measures in companies that were developed through consecutive medical anthropological studies in an industrial estate in northern Thailand. I then implemented and evaluated a model measure that was developed based on the three propositions. The results suggest that an effective HIV/AIDS prevention measure, in terms of feasibility and continuity, is one that entails the perspective of "company-led public health," in which companies collaborate with local communities to deal with HIV/AIDS issues in the communities.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2007 年度	900,000	270,000	1,170,000
2008 年度	1,300,000	390,000	1,690,000
2009 年度	1,000,000	300,000	1,300,000
年度			
年度			
総計	3,200,000	960,000	4,160,000

研究分野：時限

科研費の分科・細目：国際保健医療研究

キーワード：国際保健医療，グローバルヘルス，医療人類学，エイズ，企業、安全衛生管理，労働者，医療政策

1. 研究開始当初の背景

2000年以降の世界におけるHIV/AIDS対策においては、国連ミレニアム宣言や世界エイズ・結核・マラリア対策基金(世界基金)の設立など、国連機関、国際NGO、政府はもとより、市民団体、労働組合、民間企業などがグローバルなパートナーシップを組み、そのパートナーシップに基づく戦略が各国で実施されるようになった(ILO-Global Fund, 2003; ILO/WEF/UN/UNAIDS, 2002; ILOAIDS, 2005)。

そのなかで、国連機関や国際NGOや市民団体は経済的な力をもつ多国籍企業への働きかけを強め、欧米の多国籍企業を中心に職場におけるHIV/AIDS対策の方針や制度が整備されつつある(GBC, 2006; Ruggie, 2004)。その一方で、日系の多国籍企業によるHIV/AIDS対策はあまり発展しておらず、国連機関や国際NGOや市民団体からの期待に十分に答えていない。日本の企業は世界経済を牽引する力をもっており、国際社会が企業の社会貢献を求めている今、HIV/AIDSをはじめとする世界規模の健康課題に積極的に取り組まなければならない。

日本の企業はHIV/AIDS対策にまったく無関心であったわけではない。労働省も予防対策のガイドラインを発行している。日本社会において職場のHIV/AIDS対策の必要性が認識されたのは、1993年から1996年にかけて、HIV感染者の解雇とそれに続く訴訟がマスコミで大きく取り上げられた頃である。この頃、薬害エイズ問題もマスコミの注目を集め、HIV/AIDSに対する企業の意識を高めた。

しかし、不当解雇や薬害エイズに関する裁判上の争いが和解によって終わり、さらには日本国内においてはHIV/AIDSが爆発的に広まることもなかったため、HIV/AIDSに対する企業の意識は1997年をピークに弱まっている。日本企業の職場におけるHIV/AIDS対策の調査研究も1996年を境にほとんど行われていない(田中, 1996; 日本労政調査会, 1996)。2004年には、世界基金支援日本委員会が発足し、HIV/AIDSが社会問題となっている国や地域で製品の開発・製造・販売などを行っている日本企業の意識を高めるために、フォーラムを開催している(JCIE, 2004)。しかし、企業の担当者の多くは、それぞれの国の政府が必要な健康対策を行うべきであり、企業が世界の健康課題の解決のために率先して活動する必要はないと考えている。

2. 研究の目的

本研究は、医療人類学の理論と方法論に、

医療政策と医療コミュニケーションの理論と方法論を加えて、タイで操業する日本企業におけるHIV/AIDS対策のモデル、その立て方や進め方を検討することを目的とした。タイのHIV/AIDS政策は成功事例として世界的にも高い評価を得ており、政府・NGO・市民団体・民間企業の安定したパートナーシップに基づく活動が継続されている。本研究の成果は、中国やベトナムなど日系企業の企業進出が進み、かつ、HIV感染者が急増している国において、企業による適切な対応を促すための有意義な参考資料になるものと考えられた。

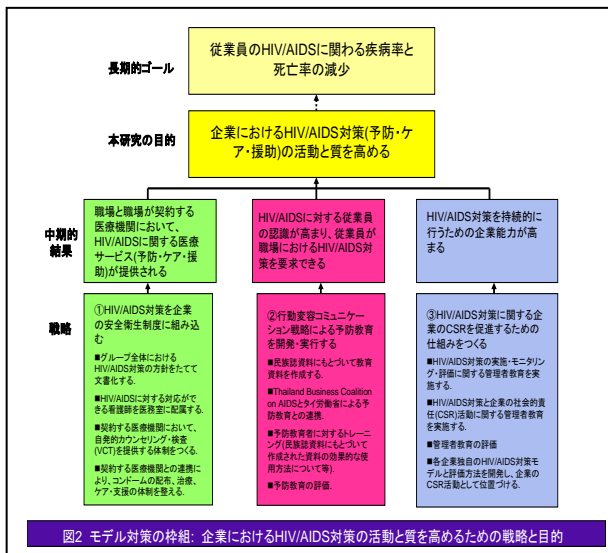
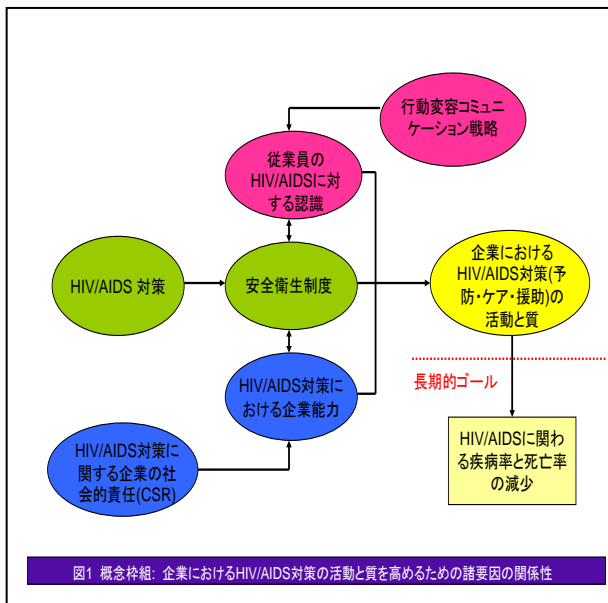
3. 研究の方法

本研究の方法は、タイ北部の工業団地において、1997年から継続的に行っている医療人類学的調査から導かれた次の3つの仮説に基づいている。

- (1) HIV/AIDS対策を企業の安全衛生制度に組み込むことにより、HIV/AIDSに関する包括的な医療サービス(予防・ケア・援助)を提供できる。
- (2) 行動変容コミュニケーション戦略を用いることにより、従業員のHIV/AIDSに対する認識を高めることができる。
- (3) HIV/AIDS対策に関する企業の社会的責任(CSR)を促進することにより、HIV/AIDS対策を継続するための企業能力を高めることができる。

すなわち、本研究では、この3つの仮説にそった戦略を策定し、実行し、評価した。また、その評価に基づいて、日系企業における効果的なHIV/AIDS対策のあり方を検討した。

本研究が、この研究期間を超えて長期的にめざすところは、この3つの戦略を日系企業におけるHIV/AIDS対策のモデルとし、海外の製造拠点を含む企業グループ全体における、従業員のHIV/AIDSに関わる疾病率と死亡率を減少させることである。この3つの戦略の関係性については、図1概念枠組を、戦略の進め方については、図2モデル対策の枠組をそれぞれ参照のこと。



4. 研究成果

研究成果としては、理論的には、多国籍企業における HIV/AIDS 対策に関する知見をとりまとめ、日系企業における HIV/AIDS 対策のあり方を主として検討した。とりまとめには、Medline, Web of Science, EMBASE などの文献データベースを用いて、システマティック・レビューを行った(Michinobu 2009)。

実践的には、タイの調査地における HIV/AIDS 対策の実態の把握と、上記の理論的検討に基づく HIV/AIDS 対策の初期介入を行った。以下において、その概要を示す。

(1) HIV/AIDS 対策を企業の安全衛生管理に組み込む

タイ北部の工業団地で操業する日系企業のうち、モデル企業 2 社において、HIV/AIDS 対策を企業の安全衛生管理の制度に組み込

んだ。具体的には、1 社において、HIV/AIDS 対策の方針を立ててそれを文書化した。また、2 社において、安全衛生活動の一環として、従業員を対象に AIDS 予防教育を年 1 回実施することとした。

一方、医療機関と連携して自発的カウンセリング・検査を行うことや、コンドームの配布、エイズ患者の治療やケアを行うことは、「職場の安全衛生」からかけはなれるため、企業が中心となるのではなく、国や地域社会で行うべきであるという結論となった。

実施状況のモニタリングと評価によると、方針を文書化することと予防教育を制度化することで、HIV/AIDS 対策は効果的に行われていた。

(2) HIV/AIDS 予防のための行動変容コミュニケーション活動を行う

タイ北部の工業団地で操業する日系企業のうち、モデル企業 1 社を対象に、民族誌的資料にもとづいて作成した教育冊子を用いて、AIDS 予防教育を実施した。

教育冊子は、タイにおける HIV/AIDS の実態をふまえることはもとより、教育の対象となるタイの若年労働者の生活環境を理解した内容とした。予防教育の計画・実施・評価には、地域の健康教育に精通しているタイ国ラチャパーク大学講師 2 名が加わった。

教育の評価では、対象者の行動変容には、対象者の生活環境や文化規範を十分に考慮した予防教育が必要であり、教育資料には対象者になじみのある事例やイラストを用いることが効果的なことが証明された(Michinobu 2009)。予防教育の資料は、モデル企業以外の日系企業 2 社にも配布し、人事・社内教育担当者から、教育効果の高い資料としての評価を受けた。

(3) HIV/AIDS に対する企業の社会的責任(CSR)を促進する

タイ北部の工業団地で操業する日系企業のうち、エイズ教育を実施したモデル企業 1 社を含む企業 3 社の日本人・タイ人管理職と協働で、職場において HIV/AIDS 対策を推進するためのモデルを考えた。

HIV/AIDS 対策を継続するためには、企業の管理能力を持続的に高める必要があり、その一つは企業の社会的責任(CSR)を高めることであると言われている(ILOAIDS, 2005)。しかし、日本では、HIV/AIDS 対策を CSR に位置づけている企業はほとんどない。また、CSR に HIV/AIDS 対策を位置づけようとする自体が欧米企業に倣った戦略であり、従業員の健康管理や安全衛生管理の体制がきちんと確立されている日系企業にはなじまない。

以上のことをふまえて、HIV/AIDS 対策を安全衛生管理のなかで持続的に、また多地域に

応用しながら行えるようにすること、そのために、安全衛生管理の方針を企業グループ全体においてある程度統一することができるかどうかについて、研究者と企業の担当者が協議した。

その結果、次のことが導かれた。HIV/AIDS 対策を含むということは、安全衛生管理の対象が、感染症やリプロダクティブヘルスにまで拡大するということである (Michinobu 2008)。そのような対策には、地域の保健対策との連携が不可欠である。これは、「企業による公衆衛生」と名付けてもよいものであり、地域に根ざしつつ、企業グループに統一した方針で健康管理を行うものとして、実行可能性と将来にわたる継続性が高い (道信 2010)。今回の研究では、企業のなかで HIV/AIDS 対策を推進するためのモデルを作成し、それを実施・評価することができた。今後は、「企業による公衆衛生」の観点から HIV/AIDS 対策のモデルを作成し、それを実施・評価していきたいと考えている。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計 4 件)

- ① Michinobu R: HIV is irrelevant to our company”: Everyday practices and the logic of relationships in HIV/AIDS management by Japanese multinational corporations in northern Thailand. *Social Science & Medicine*, 68: 941-948, 2009, 査読有.
- ② Michinobu R: Reproductive Health Management in Japanese Multinational Companies in Northern Thailand. *The Japanese Journal of Health Behavioral Science* (日本保健医療行動科学会年報), 23: 41-58, 2008, 査読有.
- ③ Michinobu R: Reproductive Health Management in Oversea Enterprises in Thailand: Between Focused and Comprehensive Approaches. *札幌医科大学保健医療学部紀要*. 10: 41-47, 2008, 査読有.
- ④ 道信良子: タイ北部の女性工場労働者と HIV 感染予防対策. *保健の科学*, 49(5): 322-327, 2007, 査読無.

[学会発表] (計 5 件)

- ① Michinobu R: Ethnographic approaches to HIV/AIDS education in Japanese multinational corporations—at the intersections of medical anthropology and global health. *An International Conference of the Society for Medical*

Anthropology. Connecticut, 2009, Sep. 26. Yale University, USA.

- ② 道信良子: グローバル・ヘルスの人類学—グローバル企業における HIV/AIDS 対策を事例として. 文化人類学会北海道地区研究懇談会, 札幌, 2008 年 3 月 29 日, 北海道大学.
- ③ Michinobu R: A Prospective Policy Analysis of HIV/AIDS Policies in Japanese Multinational Corporations in Asia. *The APHA Annual Meeting & Exposition*. Washington DC, 2007, Nov. 28. Washington Convention Center, USA.
- ④ Michinobu R: A Policy Analysis of HIV/AIDS Policies and Activities in Japanese Multinational Corporations in Asia. *The 106th Annual Meeting of the American Anthropological Association*. Washington DC, 2007, Nov. 5, Marriott Hotel, USA.
- ⑤ 道信良子: アジアにおける企業の HIV/AIDS 対策に関する医療政策研究. *日本文化人類学会第 41 回研究大会*, 名古屋, 2007 年 6 月 2 日 名古屋大学.

[図書] (計 1 件)

- ① 櫻井義秀・道信良子: 現代タイの社会的排除—教育、医療、社会参加の機会を求めて. 梓出版社, 2010, 1-331.

[その他]

研究成果データベース

<http://www.sapmed.ac.jp/~michinor/sub2.html>

6. 研究組織

(1) 研究代表者

道信 良子 (MICHINOBU RYOKO)
札幌医科大学・医療人育成センター・
准教授
研究者番号: 70336410

(2) 研究分担者

該当無し

(3) 連携研究者

該当無し